

起立性調節障害 循環系の自律神経機能の調節不全により、脳や全身に必要な血液が行き渡らない病気。思春期に発症する場合が多く、倦怠感や起床困難、頭痛、めまい、立ちくらみ、腹痛といった症状がある。

若葉町のまちづくり
改めて地元の意見を聞くべき



桑川 敏男（自由民主党）

問 旧若葉小学校に関して、市民とのワークショップを行ったときは、跡地の売買の可能性はないというお話を聞いていましたが、その後、現在は行政内部で売買の可能性も検討していると聞いています。ワークショップの前提が変わってしまっていますが、地元の意見や1年間行ったワークショップをどのように捉えているのでしょうか。事情が変わったのであれば、改めて地元の意見を聞く場を設けるべきと考えますが、見解を伺います。

答 ワークショップについては、地域の皆さんの思いをまちづくりの方向性に生かすにあたり重要な役割を担ったものと認識しており、その思いを盛り込んだ若葉町まちづくり方針は、現時点でも今後の方向性を示すものです。跡地利用に向けては、本来の方向性や目的に沿った活用ができるよう、賃貸や売買等、選択肢は持っておいた方がいいという考えであり、これまでの方向性を変えるものではないため、再度意見を聞く場を設けることは考えていません。

一般質問項目 ①若葉町のまちづくり（旧清掃工場移転、旧若葉小の有効活用） ②立川プロスポーツの機運上昇、柴崎体育館や練成館の未来。スポーツの大切さ ③立川におけるインフラ整備、公共施設の維持管理更新

高額療養費制度
見直しは修正ではなく中止を



上條 彰一（日本共産党）

問 国が検討している高額療養費制度の改悪は、患者の受診抑制まで想定しており、患者に治療の中断を迫るとんでもない内容です。治療の我慢の先にあるのは命と安心の危機です。重い病気の人に負担を強いて命を危険にさらし財源を作る冷酷なやり方は許せません。修正ではなく政府案の中止が必要です。市は、この制度が果たしている役割をどのように認識していますか。また、この改悪が行われたときに、市民にはどのような負担となるのか伺います。

答 高額療養費制度は、長期にわたり治療を受ける方のセーフティネットとして重要と認識しています。制度の見直しは、当事者の意見を丁寧に聞くとともに、特に低所得者層への負担の軽減策の検討を行った上で進めるべきと考えています。国の推計では被保険者全体の約1割、70歳以上では約3割の方が制度の利用者で、市民への影響額を試算すると、本市の令和5年度の決算ベースで国民健康保険で約2,100万円、後期高齢者医療制度で約3,800万円です。

一般質問項目 ①命と安心を支える高額療養費制度の改悪について ②異常な物価高騰から暮らしを守る対策について ③生存権を守る生活保護行政について ④有機フッ素化合物（PFAS）汚染対策について

不登校の要因となる疾患
周囲の理解を深める取り組みを



高口 靖彦（公明党）

問 **起立性調節障害**、通称ODにより、学校に行きたくても行けない児童生徒がおり、不登校の児童生徒の3割から4割がODを併発していると言われています。ODのように見ただけでは判断が難しい疾患や特性は、周囲の正しい理解が必要です。市で把握しているODを発症している児童生徒の人数と、学校教職員、保護者がODについて理解を深めるために取り組んでいることをお示してください。また、リーフレットの作成等、周知を強める支援を求めます。

答 市では起立性調節障害を発症している児童生徒の人数は把握していませんが、起立性調節障害に限らず、不登校の要因と思われる児童生徒の障害や症状については養護教諭をはじめ教職員間や保護者間で理解を深めることは重要と考え、各学校で取り組みをしています。障害等の種類は多種多様であり、起立性調節障害に特化したリーフレット等を作成する予定はありませんが、今後も病気や障害への理解を深める取り組みをしていきたいと考えています。

一般質問項目 ①2025年問題から2030年問題について

介護人材のモチベーション向上
優良事業者の表彰をしては



江口 元気

問 令和7年は、介護保険の実施から25年目の節目の年です。現在は、介護度が重くなるに従って介護報酬が高くなる制度のため、事業者からすると一生懸命自立支援のケアをして要介護度が改善すると報酬が減るという矛盾が生じています。要介護度を改善した事業者に成果報酬を付与している先進自治体もあります。本市でも、要介護度の改善が著しい事業者に対し、公的お墨付きとして表彰を行うことでモチベーションの向上が図れると考えますが、見解は。

答 要介護度の改善維持に積極的に取り組んだ事業所を評価する仕組みは、介護サービスの質の向上等につながると考えます。都では令和5年度から要介護度等改善促進事業を実施しており、今後成果の報告を受けた際には、効果の検証と併せ、市の役割や事業のあり方を検討していきます。また、市が優良事業者を表彰することでモチベーションの向上、介護サービスの質の向上につながるのであれば有効だと考えますので、先行事例等を研究していきます。

一般質問項目 ①介護保険について ②立川シティハーフマラソンと陸上競技について ③AEDについて

立川駅西地下道の利用マナー
自転車走行をなくす取り組みを



瀬 順弘（公明党）

問 立川駅南北の移動ルートとして東西に地下道があり、西地下道は市営駐輪場へのアクセスルートでもあります。この地下道を自転車に乗ったままスピードを出して走行する方がいることで、危険を感じるという声を聞きます。この問題は以前からも指摘されていますが、市の認識と、これまで講じてきた対策をお示ください。対策を講じてもおお自転車走行はなくなり、現状を変えるためにはこれまで以上の新たな対策が必要と思いますが、市の考えは。

答 西地下道の自転車対策については市民からも意見が寄せられており、自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上が課題と認識しています。これまでは車止め設置による物理的対策と、看板や路面標示等で自転車から降りて通行するように周知を図ってきました。更なる対策として本年2月12日朝、立川警察署と合同で啓発品の配布等を行いました。今後も立川警察署と連携し、自転車の交通ルール遵守に資する取り組みを実施していきます。

一般質問項目 ①市民の円滑な移動について ②道路の安全について ③防犯対策について

痴漢撲滅と被害者支援
安心して相談できるように



若木 早苗（日本共産党）

問 もっとも身近な性暴力は痴漢です。国は痴漢撲滅を掲げ、都も対策を強めています。市も、性暴力の被害者支援を進め、また痴漢が犯罪であることの周知啓発を行い、痴漢を撲滅する取り組みを進めるべきと考えますが、見解を伺います。また、相談に乗り出せない方々もいると思います。個人情報保護を、二次被害や誹謗中傷を防ぐことなどによって、被害者が安心して相談できることが重要です。条例の検討にあたり、この点の議論はしましたか。

答 痴漢対策として、市では、立川見守りメールの防犯・不審者情報での注意喚起や、立川警察署、防犯協会等の関係団体等が主体となって実施する痴漢防止キャンペーンに参加しています。また、被害者支援に関して、犯罪被害者等支援条例（仮称）の制定を目指して取り組んでおり、被害者等が安心して相談できる窓口体制や支援についても議論をしてきました。令和7年度には、被害者等への相談体制整備や具体的な支援策を検討していきます。

一般質問項目 ①痴漢をはじめ、性暴力・性犯罪をなくす取り組みと被害者支援について ②砂川地域のまちづくりについて ③地域公共交通の維持確保について ④GLP昭島プロジェクトの影響と対策について